

香川県教育委員会10月定例会会議録

1. 開催日時 令和4年10月26日(水)
開 会 午前9時30分
閉 会 午前11時35分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	工 代 祐 司
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博

4. 教育長及び委員以外の出席者

教育次長(兼)政策調整監	海 津 洋
教育次長	金 子 達 雄
総務課長	藪 木 泰 伸
義務教育課長	三 好 健 浩
高校教育課長	吉 田 智 明
特別支援教育課長	藤 田 明
保健体育課長	宮 滝 寛 己
生涯学習・文化財課長	荻 原 絢 嗣
政策主幹(兼)総務課副課長	佐々木 隆 司
義務教育課長補佐(兼)主任管理主事	藤 井 祐 治
高校教育課長補佐(兼)主任指導主事	渡 邊 謙
高校教育課長補佐(兼)主任指導主事	橋 本 和 之
小豆島みんなの支援学校開校準備室長補佐 (兼)主任指導主事	三 宅 貴 将
特別支援教育課副主幹(兼)主任指導主事	野 田 知 良
義務教育課主任管理主事	石 田 啓 昭
義務教育課主任管理主事	仲 西 長 代
高校教育課主任管理主事	来 田 淳
高校教育課主任管理主事	藤 谷 丈 雄
高校教育課主任指導主事	川 東 芳 文
高校教育課主任指導主事	水 野 伸 吾
小豆島みんなの支援学校開校準備室主任指導主事	荒 井 桂 子

高校教育課主任
義務教育課主任主事

三 谷 進
宮 本 将 弘

傍聴人 1名

5. 会議録の承認

9月15日に開催した定例会の会議録署名委員の平野委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告、また、9月22日に開催した臨時会の会議録署名委員の蓮井委員から同臨時会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、第3号及び第4号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあること」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

7. 議 案

○議案第1号 令和5年4月公立学校教職員人事異動基本方針について

義務教育課長及び高校教育課長から、令和5年4月公立学校教職員人事異動基本方針について諮る旨、説明。

【質疑】 無し

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 令和5年度における県立学校の生徒及び幼児の定員について

高校教育課長から、令和5年度における県立高校の生徒の定員について諮る旨、説明。

特別支援教育課長から、令和5年度における特別支援学校の生徒及び幼児の定員について諮る旨、説明。

【質疑】

＜木下委員＞地区別入学定員の増減表を見ると、香川県内においても都市部など人口の多い地域に集中する傾向が見られるということか。また、小豆島には高校が1校であり、時々フェリーの中で高校生を見かけるが、小豆島から高松に通学している生徒、またはその逆の生徒はいるのか。

＜高校教育課長＞土庄地区の生徒は、高速艇であれば30分で高松に来られることから、港に近い高松中心部にある学校に通学する生徒が例年一定数いる。小豆島中央高校としては、高松への流出を食い止めたいと工夫しているところである。逆に小豆島中央高校への高松方面からの通学者も一定数おり、多くは特定の部活動に力を入れている場合である。

＜教育長＞具体的に小豆島から高松方面の高校に進学する生徒は何名くらいいるのか。

＜高校教育課長＞今年度入試では小豆島全体で15名の生徒が高松方面に進学し、高松方面から小豆島に4名進学している。小豆島から高松方面に進学する生徒には、本土の高校に通学しながら塾に通うといった進学意識の高い生徒がいることから、これも含めて対応の検討が必要であると考えている。

＜教育長＞進学意欲の高い生徒が塾に通わなくても小豆島中央高校で勉強できる体制を整えれば、高松まで通学する生徒が少なくなるということか。

＜高校教育課長＞そのとおりである。小豆島中央高校も既に様々な対応をし、その成果としての大学の進学実績を学校の壁面に懸垂幕で掲示するなどしているが、なかなか中学生には伝わらず、苦慮しているところである。

＜小坂委員＞通信制課程としては高松高校と丸亀高校に設置され、定員各500名とされているが、私立の通信制高校に進学する生徒が増えていると聞く。この2校に実際に在籍する生徒は何名なのか。

＜高校教育課長＞約300名である。

＜小坂委員＞これは、今までと比較して横ばいの人数なのか。

＜高校教育課長＞若干減少している。私立の通信制課程という選択肢が増えたのも原因であるが、県立高校通信制課程の方が私立の通信制課程に比べ、教員の配置数も充足しているし、教育課程も充実していると考えている。一方で、私立の通信制課程の方が様々な面で柔軟な対応をしているため、徐々に広域通信など私立の通信制課程に進学する生徒が増えてきたものとする。

＜教育長＞通信制課程での教員配置について基準はあるのか。

＜高校教育課長＞生徒数に応じて算定するとともに、高校教育であるため各科目の担当者が必要となる。

＜教育長＞広域通信制においては、生徒が何人であっても教員の数に影響がないため、文部科学省において審議がなされていると聞いたが、公立学校においては考え方が違うのか。

＜高校教育課長＞公立学校であるため、従来から生徒数や教科に応じて一定数の教

員を配置している。

＜教育長＞広域通信制高校では、制度的に教員の配置等が決められていないということか。

＜高校教育課＞詳細は承知していないため確認する。

＜蓮井委員＞精緻な積算の下、定員を積算しているようであるが、学級数は変更がない。学級数が減少すれば、必要な教員の人数も減少するが、定員だけを少しずつ減らすならば、変更する必要がないとも考えるが、いかがか。

＜高校教育課長＞定員を1クラス40人を基本とした定員を設定している都道府県もある。香川県の場合は県全体の人数を決定した上で、地区ごとに普通科等の比率を精緻に計算していくこととなるが、その際に1クラス40人で積算した場合、大きく比率が変わることとなるため、地域別に差が出ないように柔軟に対応するため、数名での定員の変更を行っている。

＜教育長＞今回の公立学校の定員数は過去2番目に少なくなっているが、高松地域は、持ちこたえているように感じる。来年度以降は減少傾向になるのか。

＜高校教育課長＞出生者数を見れば、長期的には減少傾向の見込みである。社会移動が加わった場合には変動する可能性もある。

＜平野委員＞特別支援学校の定員について、高松支援学校や香川中部支援学校の定員は減少しているが、視覚支援学校の定員は増加率が高い。資料の定員積算資料に記載された見込数は、実際に在籍する見込数だと思うが、定員に記載された人数はどのように積算されているのか。

＜特別支援教育課長＞視覚支援学校で言えば、高等部保健医療科では、見込み数が各学年1名の計3名となっており、単一障害学級は学年ごとに学級を設けることとなっていることから、各学年1学級、計3学級となり、1学級の上限人数8名を掛け、定員が24名となっている。昨年度は1学年1名だったため、定員が8名となっていたことから、積算の結果、今年度の定員増加率が高くなっている。

＜教育長＞特別支援学校の小・中学部には定員を設けていないが、入学するまでの過程はどのようになっているのか。

＜特別支援教育課長＞本人・保護者は、通っている学校・園と、望ましい進学先について相談したうえで、地元を含め選択肢となり得る学校に相談する。特別支援学校が選択肢に入る場合には、学校見学や体験入学を実施し、市町教育委員会に進学希望を伝えることとなる。最終的には、障害の程度等を踏まえて市町教育委員会の教育支援委員会（就学指導委員会）において総合的に検討し、特別支援学校が最適な学びであると市町教育委員会が判断した児童生徒が入学することとなる。

＜教育長＞教育支援委員会は、保護者の方も交えて特別支援学校への進学について考える合議体的な組織なのか、それとも、個々別々にヒアリングをした上で決定していく組織なのか。

＜特別支援教育課長＞専門家の意見を聴取する会が市町の教育支援委員会で、市町

教育委員会はその委員会の意見を踏まえて、個々の学びの場について、「支援員を配置して通常学校で学ぶ」、「通級指導で学ぶ」、「特別支援学級で学ぶ」「特別支援学校で学ぶ」等を決定していく。

＜教育長＞その決定の前段階として、保護者の方と話をする過程はあるのか。

＜特別支援教育課長＞過程はそのとおりである。まず、学校・園で話をして検討の上、次に各市町教育委員会での教育支援委員会で専門家等の意見を踏まえて学びの場を決定する。特別支援学校への進学者については県立学校であるため、市町教育委員会から名簿が提出されることとなる。

＜教育長＞名簿が県に提出されるのは、いつ頃なのか。

＜特別支援教育課長＞12月下旬である。その後、県において1月中旬頃に県の教育支援委員会において、その名簿の児童生徒について再度専門家の意見を聴取したうえで特別支援学校への進学可否を決定し、1月末までに市町に通知することとなる。

＜平野委員＞専門家はどの専門家なのか。

＜特別支援教育課長＞市町教育委員会毎に委員の構成が異なっているが、医師や教育関係者、大学教授、発達についての専門家等、市町が学びの場を決定していくうえで必要と考える方に委嘱している。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第3号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第4号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項1 令和5年度香川県公立学校教員採用選考試験の結果について

高校教育課長から、令和5年度香川県公立学校教員採用選考試験の結果について説明。

【質疑・意見交換】

＜木下委員＞新卒者率が50.9%とのことであるが、これは、小・中・高等学校含めての割合か。

＜高校教育課長＞そのとおりである。

＜木下委員＞この割合が下がっているとのことであるが、これは教員になりたくて

- 何度も受験しているということか。
- <高校教育課長>新卒者で希望する方が減少したということもあるかもしれない。
- <平野委員>他の職種に就いていた方で教員採用試験を受験した方は含まれないのか。
- <高校教育課長>企業経験者等についても含まれており、民間企業等において勤務経験を有する者を対象とした特別選考では、今年度3名合格している。
- <小坂委員>採用試験の欠席者が増加しているとのことであるが、例年にない特別な理由はあるのか。
- <高校教育課長>分析が必要であるが、1つの理由としては昨年度までは紙とインターネット両方の出願としていたものを、今年度からすべてインターネット出願とした。受験生の中には出願はしたが、他県受験との兼ね合いもあり欠席する方も出てきたのではないかと考えている。
- <教育長>文部科学大臣が、教員採用試験について複数回実施するとか民間との競合の関係で試験を早めるといったようなことを発言されているが、どのように考えているのか。
- <義務教育課長>現在、国において都道府県や教育関係者を集めた採用試験についての協議会を開催している。その中で各都道府県からは、「採用試験の前倒しを検討していく中で、それに合わせて採用試験の問題を作成するのが困難であるため、国で作成していただきたい。」との意見があった。今後、国の協議会を進めていく中でさまざまな議論がなされるものと考えている。
- <教育長>その協議会は以前からあったのか。
- <義務教育課長>つい先日からは始まった会であり、オンラインで開催されている。先日の会では、先ほどの国において問題作成をお願いしたいという意見に対し、国の担当者は、「採用する都道府県で作成するものである」と回答するなどのやりとりがあった。今後どうなるのか注視していきたい。
- <高校教育課長>他県の意見として多かったのは、本当に試験の前倒しが有効なのか、少ない人員を取り合うこと自体が問題なのではないか、複数回試験を実施しても他県に行こうとした方を取り合うだけではないか、国全体として教員不足の解消にはつながらない、もっと国において定数を増やすとか給料を上げるなど根本的な解決を行い教員のイメージをアップさせることが解決につながるのではないかというものであったが、複数の都道府県担当者の提案に対し、国は「できることから実施することが大事である。」との回答であった。
- <教育長>いつまでに決定することになっているのか。
- <義務教育課長>10月に1回目を開催し、11月に2回目を開催することとなっているため、早いペースで文部科学省は意見をまとめようとしていると考える。
- <平野委員>文部科学省は新規学卒者を多く取ったらよいという考えなのか。教育学部を卒業しても教員にならないことが問題としてあるが、文部科学省としては、教育学部を卒業したら教員になるといった道筋でとらえ、別の職業を選んだ後に

中途採用で教員を増やすという考えはあまりないのか。

＜義務教育課長＞今のところは、まずは教育学部に進みながら他の企業に流れているような学生をできる限り教員につなげるよう、採用試験の前倒しや複数回実施を検討しているのだと考える。委員御指摘のような考えだけではないのだろうと思う。本県の場合は、近隣の大学で3割程度は企業に流れている情報があるので、できるだけその方々を教員へとつないでいければと考えている。

○その他事項2 令和5年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目について

高校教育課長から、令和5年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目について説明。

【質疑・意見交換】

＜教育長＞「海外からの受検を可能とするため出願資格の変更をする」とあるが、これは自己推薦選抜に限ってということか。

＜高校教育課長＞一般選抜については、これまでも海外からの受検生を受け入れていたが、自己推薦選抜については県内在住者のみを対象としていた。県外募集を自己推薦選抜で受け入れているため、海外からの受検生も受け入れることとした。

＜平野委員＞海外からの受検を可能とした際、海外在住状況説明書を提出することとなるが、これは郵送しなければ提出できないと考える。実際に海外在住者が提出するとすると郵便状況等で難しい場合があるのではないか。

＜高校教育課長＞海外の日本人学校等から受検する場合は、事前に連絡を受け、細かいやりとりをしながら準備を進めていくこととなり、そのうえで郵送していただくこととなる。

＜平野委員＞メールでやりとりできれば簡単だと考えるが。

＜高校教育課長＞公立高校の入試に関しては、メールで出願関係書類を送付することは今のところ考えていない。

＜教育長＞海外から募集して一般入試を受ける場合、一家転住等がないならば全国募集枠を活用することとなるのか。

＜高校教育課長＞そのとおりである。

＜平野委員＞海外の日本人学校ではない現地の学校に通っている生徒であれば、6月くらいに卒業しているが、その場合でも受検可能なのか。

＜高校教育課長＞従来、自己推薦選抜は卒業予定者のみ受検可能としていたが、海外からの生徒も受検可能とするにあたって、卒業後1年以内の生徒についても可能とした。

＜教育長＞平野委員御指摘のとおり、願書等をインターネットで申請できるようにならないのか。私立学校は既にインターネット出願が可能となっているのか。

＜高校教育課長＞県内の私立学校と高等専門学校は、今年からすべてネット出願となっている。学校側にメリットもあるため、検討をしていく必要があるが、初期

設定費用やのランニングコストなど、高額の経費が必要となるため、その財源確保が問題となっている。

<教育長>考えていくべき事項ではある。

○その他事項3 令和5年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱について

特別支援教育課長から、令和5年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱について説明。

【質疑・意見交換】 無し

○その他事項4 香川県立小豆島みんなの支援学校の標準服、体操服について

特別支援教育課長から、令和5年4月に開校する香川県立小豆島みんなの支援学校の標準服等について説明。

【質疑・意見交換】

<平野委員> 中学部の標準服の機能説明と詳細が記載された資料には、「生徒はズボン、スカートのどちらも選択可能です。」と記載されているが、標準服等の写真の部分にも同様に記載してほしい。また、「前合わせは購入後に左右どちらでも選択できます。」と記載されているが、これも写真の部分にも記載してほしい。さらに、制服を展示する際、スラックスを着用したマネキンがスカートをはいたマネキンより背が高く設定して並べているが、男性が背が高く女性背が低いというイメージや、背が低いほうが女性でスカートというイメージを与えるため、同じ高さにしてほしい。無意識の上で今の対応となっているかもしれないが、ジェンダーフリーで選択できるという意味で対応いただきたい。

<特別支援教育課長> 御指摘の点を踏まえて対応していく。

<藤澤委員> 現在、制服がかなり高額になっているイメージを持っているが、この制服はいくらなのか。

<特別支援教育課担当> 参考価格では、体操服について、ジャージ、ハーフパンツ、トレTシャツ等合計で14,350円、中学校スラックス標準服でブラウスを除いて計37,500円、スカート標準服でブラウスを除いて計37,400円となっている。

<教育長> 制服等の購入について、就学支援等はないのか。

<特別支援教育課担当> 新入生については、新入生用の就学奨励費、在校生についても就学奨励費の対象となる。いわゆる学ランという制服は約35,000円から45,000円程度となっており、金額は同等程度となっている。

<藤澤委員> 男性と女性でブレザーは異なるのか。

<特別支援教育課担当> 基本的には同じものである。

<平野委員> 兄弟姉妹で同じ学校であれば、男女共用なので活用しやすい。中学校では成長が著しいため買い替えが必要となる。

<特別支援教育課担当>袖口もズボン丈も数cm伸ばせるようになっているので、結構長い期間着用できる仕様となっている。

<藤澤委員>購入だけでなく、リユースの活用についても今後学校の中で検討いただければと思う。

<特別支援教育課担当>みんなの支援学校に通う子どもの数は少なく、このため使い終わる標準服も少ないが、検討していきたいと考えている。

○その他事項5 第77回国民体育大会の成績について

保健体育課長から、第77回国民体育大会の成績について説明。

【質疑・意見交換】 無し